

監 査 委 員 公 告

平成12年3月31日

兵庫県監査委員

中 村 茂

橋 本 俊 作

小 西 庸 夫

釜 谷 研 造

監査の結果に係る措置結果について

平成11年度において公表した監査の結果に対し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、知事、公営企業管理者、教育委員会委員長、人事委員会委員長、公安委員会委員長及び地方労働委員会会長から監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として措置を講じた旨の通知が、平成12年3月9日から15日の間にあったので、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

1 定期監査の結果に係る措置

(1) 平成11年6月14日付け公表分に係る措置	-----	3
(2) 平成11年9月22日付け公表分に係る措置	-----	10
(3) 平成11年11月22日付け公表分に係る措置	-----	20
(4) 平成12年2月23日付け公表分に係る措置	-----	24

2 行政監査の結果に係る措置

平成11年6月14日付け公表分に係る措置	-----	31
----------------------	-------	----

1 定期監査の結果に係る措置

(1) 平成11年6月14日付け公表分に係る措置

地方機関等

知事公室関係

西播磨県民局

収入の促進について

設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済額5,229,904円のうち、平成12年2月末現在570,000円を収入した。

東播磨県民局

1 収入の促進について

設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済額11,069,996円のうち、平成12年2月末現在1,218,455円を収入した。

2 物品の損傷について

自動車の運転については、交通安全研修会等を実施し、管理体制を強化した。

総務部関係

姫路財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額563,249,120円のうち、平成12年1月末現在283,621,680円の徴収等を行った。

2 課税事務について

特別地方消費税の過大課税額9,790円については、平成11年1月22日に更正処理した。

竜野財務事務所

収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額9,241,800円のうち、平成12年1月末現在7,547,500円の徴収等を行った。

上郡財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額93,217,923円のうち、平成12年1月末現在20,602,464円の徴収等を行った。

2 課税事務について

個人事業税の過大課税額10,000円については、平成11年2月10日に更正処理した。

3 経理事務について

勤め手当の過大支給額8,035円については、平成11年2月16日に返納した。

加古川財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額390,781,668円のうち、平成12年1月末現在76,543,550円の徴収等を行った。

2 課税事務について

個人事業税の過大課税額22,500円、過少課税額5,000円については、平成11年2月25日に更正処理した。

3 物品の損傷について

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議等で機会あるごとに職員へ周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

明石財務事務所

収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額101,319,563円のうち、平成12年1月末現在71,070,306円の徴収等を行った。

社財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額46,745,250円のうち、平成12年1月末現在27,884,450円の徴収等を行った。

2 課税事務について

自動車税の過少課税額45,000円については、平成11年3月11日に更正処理した。

姫路工業大学

1 授業料の徴収状況について

大学授業料の収入未済額6,051,800円については、平成11年3月31日までに収入した。

2 経理事務について

通勤手当の過大支給額7,440円、過少支給額20,160円については、平成11年1月14日に返納及び追給した。

健康福祉部関係

竜野保健所

経理事務について

特殊勤務手当の過大支給額6,728円については、平成11年2月4日に返納した。

山崎保健所

経理事務について

保健所手数料の過大徴収額6,800円については、平成11年2月4日に還付した。

佐用保健所

経理事務について

報償費の過少支給額5,270円については、平成11年2月1日に追給した。

明石保健所

経理事務について

保健所手数料の過少徴収額35,200円については、平成11年3月15日に追徴した。

社保健所

経理事務について

旅費の過少支給額8,824円については、平成11年3月10日に追給した。

宍粟福祉事務所

経理事務について

児童手当の過大支給額5,000円については、平成11年2月10日に返納した。

北播磨福祉事務所

経理事務について

期末手当等の過大支給額185,750円については、平成11年3月18日に返納した。

姫路こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額10,218,535円のうち、1,002,643円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在1,674,445円を収入した。

中央こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額12,960,543円のうち、1,624,814円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在2,941,889円を収入した。

県立のじぎく療育センター

1 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額11,810円、過少請求額46,750円については、平成11年11月10日までに、審査機関に再請求した。

2 収入の促進について

のじぎく療育センター使用料等の収入未済額623,835円のうち、平成12年2月末現在346,776円を収入した。

3 経理事務について

電気料金の早收期限日での納付遅れの防止については、適正な事務処理の徹底を図るとともに、期限日の銀行処理時間内に、自動引き落とし口座専用通帳の記帳確認を行うこととした。

農林水産部関係

竜野農林事務所

経理事務について

賃金の過大支給額7,168円については、平成11年2月5日に返納した。

上郡農林事務所

経理事務について

賃金の過大支給額23,227円については、平成11年3月8日に返納した。

加古川農林事務所

経理事務について

旅費の過大支給額19,100円については、平成11年2月25日に返納した。

三木土地改良事務所

経理事務について

通勤手当の過少支給額18,800円については、平成11年4月16日に追給した。

社土地改良事務所

経理事務について

通勤手当の過大支給額31,200円については、平成11年3月17日に返納した。

土木部関係

姫路土木事務所

工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

上郡土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について

- (1) 許可期間が満了した港湾占用許可については、平成11年3月10日に更新手続を終了した。
- (2) 港湾施設使用料等の過大徴収額441,560円については、平成11年2月12日に還付した。

3 管理事務について

廃川敷地の無断使用71平方メートルについては、平成11年9月20日に解消した。

竜野土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事用取得土地の登記事務について

未登記の工事用取得土地については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

加古川土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 工事の施工について

道路標識の出来高不足については、平成11年5月15日に是正した。

3 占・使用許可事務について

管理許可の遅滞については、受付台帳等を再度整備するなど適正な事務処理が図られるよう改善した。

4 管理事務について

廃川敷地の無断使用399平方メートルのうち、平成12年2月末現在70平方メートルを解消した。

5 収入の促進について

港湾施設使用料等の収入未済額1,675,456円については、平成12年2月末現在242,680円を収入した。

社土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 経理事務について

通勤手当の過大支給額8,400円については、平成11年4月14日に返納した。

姫路港管理事務所

1 収入の促進について

港湾施設使用料等の収入未済額12,978,921円については、平成11年3月1日に収入した。

2 経理事務について

旅費の過少支給額9,620円については、平成11年1月21日に追給した。

教育委員会関係

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額104,967,680円のうち、平成12年2月末現在10,669,360円を収入した。

東播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額100,938,910円のうち、平成12年2月末現在16,064,890円を収入した。

県立教育研修所

経理事務について

旅費の過大支給額7,100円については、平成11年3月24日までに返納し、過少支給額8,800円については、平成11年3月25日までに追給した。

県立嬉野台生涯教育センター

経理事務について

旅費の過大支給額15,680円については、平成11年3月31日までに返納した。

農業高等学校

授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、担任教諭が保護者への連絡をより密にするとともに生徒への指導も強化した。

また、全日制高校授業料の収入未済額75,300円及び定時制高校授業料の収入未済額53,700円については、平成11年2月18日までに収入した。

松陽高等学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額22,191円については、平成11年3月24日に返納した。

播磨農業高等学校

経理事務について

児童手当の過大支給額11,000円については、平成11年3月25日に返納した。

播磨養護学校

経理事務について

勤勉手当の過大支給額34,253円については、平成11年2月26日に返納した。

(2) 平成11年9月22日付け公表分に係る措置

本 庁

健康福祉部

県立病院局

1 経営成績について

経営収支の改善を図るため、平成11年度についても県立病院経営計画委員会を設置し、平成6年3月の兵庫県立病院経営問題調査会報告の提言に基づき、各病院ごとの経営計画を策定するとともに、計画の達成状況並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。

2 過年度未収金について

各病院において、過年度未収金73,848,473円のうち、372,414円を調定減額し、平成12年1月末現在10,150,783円を収入した。

企 業 庁

1 経営成績について（水道用水供給事業会計）

平成11年度についても、第4次経営懇談会（平成7年9月）から提言を受けた経営健全化方策に基づき、水需要に応じて建設計画を見直すことにより先行投資を極力抑制するほか、金利の高い既発行企業債の低利債への借換えや浄水業務の一部民間委託による経費の削減等を行うとともに、給水量の増加による増収などの経営努力により経営成績の向上に努めている。

また、平成12年度からの二部料金制導入により経営基盤を確立するとともに、給水区域の拡大による給水量の増加を図るため新たに篠山市を給水対象に加えるなどの取り組みを行い、経営の健全化に努めている。

2 経理事務について

通勤手当の過大支給額70,900円については、平成11年7月26日に返納した。

地 方 機 関 等

知事公室関係

阪 神 県 民 局

1 収入の促進について

地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額815,000円のうち、平成12年2月末現在295,000円を収入した。

2 経理事務について

期末手当等の過大支給額51,040円については、平成11年7月5日に返納した。

消 防 学 校

経理事務について

通勤手当の過大支給額11,880円については、平成11年5月31日に返納した。

総 務 部 関 係

神戸財務事務所

収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,996,102,990円のうち、平成12年1月末現在903,981,962円の徴収等を行った。

灘財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額121,610,673円のうち、平成12年1月末現在41,652,941円の徴収等を行った。

2 課税事務について

不動産取得税の過少課税額11,700円については、平成11年6月30日に更正処理した。

兵庫財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額172,656,027円のうち、平成12年1月末現在46,325,158円の徴収等を行った。

2 課税事務について

個人事業税の過大課税額73,600円については、平成11年7月12日に更正処理した。

西神戸財務事務所

1 収税事務について

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額556,726,642円のうち、平成12年1月末現在143,843,606円の徴収等を行った。

(2) 取り立てすべき差押え無体財産権等（出資金）については、平成11年8月24日に取り立てを行った。

2 課税事務について

個人事業税の過大課税額29,600円については、平成11年6月30日に更正処理した。

尼崎財務事務所

収税事務について

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,579,424,484円のうち、平成12年1月末現在170,830,683円の徴収等を行った。

- (2) 配当計算書については、債権額の訂正を平成11年7月13日に通知するとともに、今後の事務処理については、職員へ確認の徹底を周知し、決裁段階でのチェック体制の強化に努めている。

西宮財務事務所

1 収税事務について

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額710,950,115円のうち、平成12年1月末現在131,488,699円の徴収等を行った。

(2) 取り立てすべき差押え債権(預金)205,460円については、平成11年6月24日に取り立てを行った。

2 課税事務について

個人事業税の過大課税額17,500円、過少課税額21,900円については、平成11年6月14日に更正処理した。

伊丹財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額163,073,500円のうち、平成12年1月末現在41,878,900円の徴収等を行った。

2 課税事務について

不動産取得税の過少課税額26,500円については、平成11年7月9日に更正処理した。

和田山財務事務所

収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額9,995,000円のうち、平成12年1月末現在1,495,699円の徴収等を行った。

健康福祉部関係

芦屋保健所

経理事務について

委託料の過年度分支出については、内容の精査、確認を徹底し、適正な事務処理を図るとともに、チェック体制を強化した。

宝塚保健所

経理事務について

通勤手当の過大支給額15,040円については、平成11年7月2日に返納した。

西宮こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額16,690,543円のうち、2,114,002円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在585,820円を収入した。

県立尼崎病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、病床利用率及び診療単価の向上により収益の増加を図るとともに、材料費及び経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金8,067,501円のうち、53,415円を調定減額し、平成12年1月末現在356,848円を収入した。

3 盗難について

盗難の防止については、現金管理に関して十分留意するよう、職員に注意喚起を促した。

4 経理事務について

医業未収金の過大計上額53,415円については、平成11年5月31日に修正処理した。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、紹介患者率の向上、平均在院日数の短縮、病床利用率及び診療単価の向上により収益の増加を図るとともに、材料費及び経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金15,366,282円のうち、平成12年1月末現在988,207円を収入した。

3 経理事務について

- (1) 通勤手当等の過大支給額30,110円については、平成11年7月16日までに返納し、過少支給額16,800円については、平成11年7月16日に追給した。
- (2) 医業未収金の過少計上額533,728円については、平成11年6月22日に修正処理した。
- (3) 貯蔵品の過少計上額134,805円については、平成11年6月30日に修正処理した。
- (4) 減価償却費の過大計上額20,295円については、平成11年6月30日に修正処理した。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、質の高い医療の確保により患者数の増加を図るとともに、職員の経営参画意識の醸成により費用の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金6,610,867円のうち、平成12年1月末現在855,590円を収入した。

3 経理事務について

通勤手当等の過大支給額76,202円、過少支給額5,880円については、平成11年7月2日に返納処理及び追給した。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、病床稼働率の向上、医療機器の有効活用、請求漏れ防止等により収益の確保を図るとともに、材料費の節減を図り、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金6,530,293円のうち、28,082円を調定減額し、平成12年1月末現在954,850円を収入した。

3 経理事務について

- (1) その他医業外収益の過少徴収額15,600円については、平成11年6月11日に追徴した。
- (2) 児童手当の過大支給額40,000円については、平成11年6月30日までに返納した。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、病診・病病連携を密にするとともに、経費の節減や減点対策の強化を図り、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金13,585,958円のうち、289,120円を調定減額し、平成12年1月末現在5,516,510円を収入した。

3 経理事務について

減価償却費の過少計上額65,880円については、平成11年6月30日に修正処理した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、アルコール病棟の利用改善による病床利用率の向上及びデイケアの充実による収益の増加を図るとともに、費用の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金4,406,819円のうち、平成12年1月末現在375,918円を収入した。

3 経理事務について

給料等の過大支給額26,631円については、平成11年7月21日に返納した。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、紹介患者率の向上を図るとともに、7月からは院外処方箋を発行し、薬剤師による入院患者への服薬指導を充実させるなど、収益の増加を図り、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過大請求額12,350円については、平成12年2月8日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金4,726,757円のうち、平成12年1月末現在179,650円を収入した。

4 経理事務について

(1) その他医業外収益の過少徴収額29,564円については、平成11年6月24日に追徴した。

(2) 旅費交通費等の過大支給額19,016円については、平成11年7月27日までに返納した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、効率的な施設利用及び医療機器稼働の推進と患者サービスの向上により収益の確保を図るとともに、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 過年度未収金について

過年度未収金5,159,692円のうち、平成12年1月末現在245,990円を収入した。

3 経理事務について

(1) その他医業外収益の過大徴収額5,600円については、平成11年6月28日に還付した。

(2) 期末手当の過大支給額193,072円については、平成11年6月28日に返納し、通勤手当等の過少支給額202,900円については、平成11年7月16日までに追給した。

(3) 貯蔵品の過大計上額47,600円については、平成11年6月23日に修正処理した。

(4) 減価償却費の過大計上額2,063,700円、過少計上額52,020円については、平成11年6月25日に修正処理した。

県立成人病センター

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、病診・病病連携による紹介患者の確保、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、服薬指導の拡充等により収益の増加を図るとともに、材料の採用品目の見直し等を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額16,830円については、平成12年1月10日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金1,349,017円のうち、1,797円を調定減額し、平成12年1月末現在25,000円を収入した。

4 経理事務について

減価償却費の過大計上額199,302円については、平成11年6月24日に修正処理した。

県立姫路循環器病センター

1 経営成績について

平成11年度の経営改善重点事項としては、経営計画推進委員会の充実を図るとともに、地域医療機関との連携、高度専門医療の提供、救急救命センターの円滑な患者の受け入れ等、医療資源の有効利用と費用の効率的な執行を図り、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額5,000円については、平成11年10月12日に、審査機関に再請求した。

3 過年度未収金について

過年度未収金8,045,287円のうち、平成12年1月末現在652,220円を収入した。

4 経理事務について

(1) 特殊勤務手当等の過大支給額18,984円については、平成11年7月2日までに返納した。

(2) 減価償却費の過少計上額149,025円については、平成11年6月30日に修正処理した。

商工部関係

県立工業技術センター

経理事務について

旅費の過大支給額30,960円については、平成11年4月30日に返納し、過少支給額9,164円については、平成11年5月17日に追給した。

農林水産部関係

和田山農林事務所

工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、チェック体制を強化するとともに、職員の資質向上を図り、再発防止に努めている。

和田山土地改良事務所

工食用取得土地の登記事務について

工食用取得土地の未登記筆数98筆のうち、平成12年2月末現在52筆を登記した。

但馬高原林道建設事務所

物品の損傷について

自動車の運転については、職場会議における交通安全教育の徹底、交通安全講習会への参加等により、交通事故の防止に努めている。

土木部関係

神戸土木事務所

1 管理事務について

廃川敷地の無断使用3,195平方メートルについては、引続き無断使用の解消に努めている。

2 物品の損傷について

自動車の運転については、交通安全研修会を実施するとともに職員会議等で機会あるごとに職員への事故防止の徹底を図っている。

西宮土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 管理事務について

廃川敷地の無断使用693平方メートルのうち、平成12年2月末現在382平方メートルを解消した。

3 収入の促進について

河川占用料等の収入未済額2,494,112円のうち、平成12年2月末現在464,520円を収入した。

八鹿土木事務所

経理事務について

旅費の過大支給額7,199円については、平成11年6月23日に返納した。

尼崎港管理事務所

収入の促進について

港湾施設使用料等の収入未済額70,364,079円のうち、平成12年2月末現在16,514,819円を収入した。

企業庁関係

淡路建設局

工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、設計図書審査のチェック体制をこれまで以上に厳しく行い、再発防止に努めている。

北摂広域水道事務所

経理事務について

超過勤務手当の過少支給額8,679円については、平成11年6月21日に追給した。

教育委員会関係

阪神教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額18,771,800円のうち、平成12年2月末現在590,600円を収入した。

県立南但馬自然学校

物品の損傷について

自動車の運転については、全職員に対し、職場研修で車の運転において交通法規を遵守することはもちろん、十分な時間的余裕を持ち周囲の安全に注意を払うよう徹底した。

夢野台高等学校

経理事務について

電気料金を早取期限日までに納入するため、平成11年6月から自動振替払に改めた。

伊川谷高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額50,400円については、平成11年5月31日に返納した。

長田商業高等学校

経理事務について

期末手当等の過大支給額146,533円については、平成11年5月31日に返納した。

尼崎高等学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額49,250円については、平成11年5月31日に返納した。

尼崎南高等学校

授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、担任教諭及び事務担当者がさらに連携を密にし保護者へ指導を図り、生徒には納期日の厳守など意識の高揚につとめるよう教職員が一丸となって指導した。

尼崎工業高等学校

経理事務について

産業教育手当の過少支給額51,032円については、平成11年5月14日に追給した。

神崎工業高等学校

経理事務について

期末手当の過少支給額251,925円については、平成11年5月27日に追給した。

武庫高等学校

授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、担任教諭が保護者への電話連絡や家庭訪問等を通じて、納付依頼をするとともに指導を強化した。

伊丹西高等学校

経理事務について

旅費の過大支給額19,600円については、平成11年5月10日に返納した。

こばと聾学校

経理事務について

通勤手当の過大支給額15,400円については、平成11年5月21日に返納した。

神戸養護学校

経理事務について

扶養手当等の過少支給額71,665円については、平成11年5月7日に追給した。

公安委員会関係

芦屋警察署

経理事務について

通勤手当の過少支給額9,177円については、平成11年5月26日に追給した。

尼崎東警察署

経理事務について

通勤手当の過大支給額34,440円については、平成11年5月12日に返納した。

(3) 平成11年11月22日付け公表分に係る措置

本 庁

知 事 公 室

経理事務について（夢ビジョン推進課）

旅費の過少支給額33,580円については、平成11年9月2日に追給した。

総 務 部

1 県税の調定及び収入状況について（税務課）

県税の収入未済額22,668,592,078円については、法定徴収猶予分等を含めた27,345,497,356円のうち、平成12年1月末現在10,035,020,172円の徴収等を行った。

2 収税事務について（税務課）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額6,448,076,418円については、平成12年1月末現在1,752,850,218円の徴収等を行った。

3 経理事務について（総務課、管財課、職員課）

(1) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等の過大徴収額5,712円、過少徴収額19,801円については、平成11年10月25日に還付及び追徴した。

(2) 需用費（法規追録代）の過大支出額27,100円については、平成11年10月19日に収入した。

4 物品の損傷について（総務課）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう職場会議等で機会あるごとに職員へ周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

生 活 文 化 部

経理事務について（総務課、環境政策課）

(1) 扶養手当等の過大支給額185,378円については、平成11年9月17日に返納し、旅費の過少支給額6,278円については、平成11年9月13日までに追給した。

(2) 平成10年度予算で支給漏れの報償費65,500円を新年度予算で過年度支出したことについては、事務処理の確認を徹底するとともにチェック体制を強化した。

健 康 福 祉 部

1 収入の促進について（障害福祉課、児童課、医療課）

(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額37,888,923円のうち、3,506,298円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在2,603,656円を収入した。

(2) 看護婦学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額2,352,000円のうち、平成12年2月末現在1,344,000円を収入した。

(3) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額14,652,670円のうち、平成12年2月末現在1,439,770円を収入した。

- (4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額68,260,090円のうち、平成12年2月末現在3,620,740円を収入した。
 - (5) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額171,222,198円のうち、平成12年2月末現在14,688,776円を収入した。
- 2 経理事務について（総務課、児童課、社会援護課、医療課、健康増進課）
- 期末手当等の過大支給額381,168円については、平成11年10月5日までに返納し、住居手当の過少支給額23,500円については、平成11年10月15日に追給した。

商 工 部

- 1 収入の促進について（地域産業課、金融課）
- (1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額27,184,459円のうち、平成12年2月末現在1,023,000円を収入した。
 - (2) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額1,005,502,000円のうち、平成12年2月末現在9,500,000円を収入した。
 - (3) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額2,051,831,779円のうち、平成12年2月末現在4,300,000円を収入した。
 - (4) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額3,634,904円のうち、平成12年2月末現在1,775,000円を収入した。
 - (5) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額18,016,743円のうち、1,200,000円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在568,000円を収入した。
 - (6) 高度化資金違約弁償金の収入未済額605,630,332円のうち、平成12年2月末現在9,000,000円を収入した。
 - (7) 企業合同資金貸付金償還金、小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金及び高度化資金貸付金利子の収入未済額については、現地訪問や呼び出しによる償還指導を実施し、分割納付を勧めるとともに、引き続き貸付先等の状況を的確に把握し、債権の早期回収に努めている。
- 2 経理事務について（総務課）
- (1) 過年度給与等返納金の過大徴収額8,800円については、平成11年9月22日に還付した。
 - (2) 報酬の過大支給額90,000円については、平成11年9月17日に返納した。

労 働 部

収入の促進について（労働福祉課）

勤労者持家促進強化資金貸付金償還金及び貸付金利子の収入未済額については、計画的な回収を図るため、貸付先に返済計画の策定を指導している。

農 林 水 産 部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（農地整備課）
- 工事用取得土地の未登記筆数132筆のうち、平成12年2月末現在57筆を登記した。

- 2 収入の促進について（農林経済課、林務課）
 - (1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額8,333,000円のうち、平成12年2月末現在893,000円を収入した。
 - (2) 林業改善資金貸付金償還金の収入未済額4,209,191円のうち、平成12年2月末現在594,212円を収入した。
- 3 経理事務について（総務課）

通勤手当の過少支給額24,000円については、平成11年10月16日に追給した。

土 木 部

- 1 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

工事用取得土地の未登記筆数18筆のうち、平成12年2月末現在1筆を登記した。
- 2 廃川敷地の管理について（用地課）

廃川敷地の無断使用4,429平方メートルのうち、平成12年2月末現在596平方メートルを解消した。
- 3 収入の促進について（総務課、港湾課）
 - (1) 港湾施設使用料(一般会計)の収入未済額3,250,160円のうち、平成12年2月末現在1,845,900円を収入した。
 - (2) 港湾施設占用料の収入未済額2,308,640円のうち、平成12年2月末現在310,000円を収入した。
 - (3) 港湾施設使用料(特別会計)の収入未済額70,293,180円のうち、平成12年2月末現在15,825,400円を収入した。
 - (4) 過年度給与返納金の収入未済額については、現在納入義務者が所在不明のため、親族を通じて所在確認に努めている。
- 4 経理事務について（総務課、用地課、空港整備課）

通勤手当等の過大支給額115,210円については、平成11年10月18日までに返納し、過少支給額70,280円については、平成11年10月15日に追給した。

まちづくり部

- 1 工事関係事務について（営繕課）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図り、発生防止に努めている。
- 2 収入の促進について（住宅管理課）
 - (1) 県営住宅使用料の収入未済額677,052,906円のうち、平成12年2月末現在242,306,104円を収入した。
 - (2) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額6,786,136円のうち、平成12年2月末現在4,352,300円を収入した。
 - (3) 借上県営住宅使用料の収入未済額26,316,481円のうち、平成12年2月末現在9,594,574円を収入した。
 - (4) 弁償金の収入未済額330,825,154円のうち、平成12年2月末現在11,995,721円を収入した。

教育委員会事務局

1 授業料の徴収状況について（財務課）

授業料の納期内納付については、これまでも学校教育や生徒指導の一環として位置づけ、学校と保護者の連絡を密にし、納付率の向上に取り組むよう学校長を指導しているが、保護者会などあらゆる機会を通じて納期限の周知徹底を図るよう、より一層指導を強化した。

2 収入の促進について（人権教育推進課）

- (1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額111,699,690円のうち、平成12年2月末現在11,245,200円を収入した。
- (2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額156,772,420円のうち、平成12年2月末現在10,687,010円を収入した。

人事委員会事務局

経理事務について

需用費（法規追録代）の過大支出額49,100円については、平成11年9月20日に収入した。

地方労働委員会事務局

経理事務について

超過勤務手当の過少支給額9,344円については、平成11年9月16日に追給した。

(4) 平成12年2月23日付け公表分に係る措置

地方機関等

知事公室関係

西播磨県民局

収入の促進について

地場産業等振興近代化資金貸付金償還金等の収入未済額3,539,904円のうち、平成12年2月末現在460,000円を収入した。

但馬県民局

1 収入の促進について

設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済額7,055,082円のうち、平成12年2月末現在285,000円を収入した。

2 経理事務について

寒冷地手当の過少支給額13,620円については、平成11年11月15日に追給した。

丹波県民局

1 収入の促進について

設備近代化資金貸付金償還金等の収入未済額4,179,189円のうち、平成12年2月末現在40,000円を収入した。

2 経理事務について

生涯能力開発給付金の過大支出額26,250円については、平成11年12月21日に収入した。

北摂整備局

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、チェック体制を強化し、発生防止に努めている。

2 占・使用許可事務について

公有土地水面使用料の過少徴収額24,570円については、平成12年1月18日までに追徴した。

3 経理事務について

委託料（浄化槽維持管理業務委託）の過大支出額88,200円については、平成12年1月11日に収入した。

総務部関係

姫路財務事務所

1 収税事務について

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額627,375,573円のうち、平成12年1月末現在103,527,044円の徴収等を行った。

- 2 課税事務について
個人事業税の過大課税額90,400円については、平成12年1月13日に更正処理した。
- 3 経理事務について
通勤手当の過大支給額26,880円については、平成12年2月16日に返納した。

豊岡財務事務所

- 1 収税事務について
200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,298,600円については、平成12年1月31日までに徴収等を行った。
- 2 課税事務について
特別地方消費税の過大課税額15,918円については、平成11年11月2日に、個人事業税の過少課税額22,500円については、平成11年11月1日に更正処理した。

柏原財務事務所

- 1 収税事務について
200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額10,511,973円のうち、平成12年1月末現在7,358,000円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について
自動車税の過大課税額42,800円については、平成11年12月21日までに更正処理した。
- 3 管理事務について
還付加算金の過少還付額9,200円については、平成11年12月27日に還付した。

洲本財務事務所

- 1 収税事務について
200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額176,601,983円のうち、平成12年1月末現在10,401,900円の徴収等を行った。
- 2 課税事務について
不動産取得税の過少課税額6,700円については、平成11年11月30日に更正処理した。

姫路工業大学

- 1 授業料の徴収状況について
大学授業料の収入未済額4,532,400円については、1,037,400円を調定減額し、平成12年1月25日までに3,495,000円を収入した。
- 2 経理事務について
 - (1) 行政財産の使用許可に伴う光熱水費等の過少徴収額12,130円については、平成12年1月21日に追徴した。
 - (2) 通勤手当等の過大支給額393,212円については、平成12年2月16日に返納した。

生活文化部関係

県立姫路生活科学センター

郵便切手の受け払いについて

郵便切手保有高と郵便切手出納簿の残高が24,867円相違していたことについては、直ちに原因究明を行い、平成12年2月4日に出納簿を整理し、残高が相違している状況を解消した。

今後は、管理方法を改善し、適正な受け払いに努める。

健康福祉部関係

津名保健所

経理事務について

旅費の過少支給額15,735円については、平成11年12月10日に追給した。

姫路こどもセンター

収入の促進について

児童福祉施設弁償金等の収入未済額11,976,196円のうち、69,100円を不納欠損処理し、平成12年2月末現在1,067,973円を収入した。

農林水産部関係

姫路農林水産事務所

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額10,539円については、平成12年2月16日に追給した。

洲本農林水産事務所

経理事務について

時間外勤務手当の過少支給額12,672円については、平成12年1月14日に追給した。

洲本家畜保健衛生所

物品の損傷について

自動車の運転については、職場会議における交通安全教育の徹底、交通安全講習会への参加等により、交通事故の防止に努めている。

豊岡土地改良事務所

工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、チェック体制を強化するとともに、職員の資質向上を図り、再発防止に努めている。

篠山土地改良事務所

経理事務について

- (1) 旅費の過大支給額30,978円については、平成11年12月20日に返納した。
- (2) 電気料金を早収期限日までに納入するため、平成11年5月支払分から自動振替払としている。

洲本土地改良事務所

1 工事用取得土地の登記事務について

工事用取得土地の未登記筆数30筆のうち、平成12年2月末現在5筆を登記した。

2 経理事務について

賃金の過少支給額19,200円については、平成11年11月30日に追給した。

3 物品の損傷について

自動車の運転については、職場会議における交通安全教育の徹底、交通安全講習会への参加等により、交通事故の防止に努めている。

土木部関係

姫路土木事務所

1 工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

2 経理事務について

旅費の過大支給額13,780円については、平成12年1月17日に返納した。

豊岡土木事務所

経理事務について

旅費等の過大支給額63,793円については、平成11年11月10日までに返納した。

浜坂土木事務所

1 経理事務について

扶養手当等の過少支給額39,900円については、平成11年11月16日に追給した。

2 物品の損傷について

自動車の運転については、交通安全研修会を実施するとともに職場会議等で機会あるごとに職員へ事故防止の徹底を図っている。

柏原土木事務所

工事関係事務について

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

洲本土木事務所

1 工事用取得土地の登記事務について

未登記の工事用取得土地については、関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

2 旧県道の引継ぎについて

市へ未引継ぎとなっていた旧県道については、平成11年12月9日に引き継ぎをした。

3 管理事務について

県立淡路島公園内の占用許可のない鉄塔については、平成11年12月22日に占用許可申請書を受理し、現在審査中である。

4 収入の促進について

港湾施設使用料等の収入未済額4,103,550円のうち、平成12年2月末現在325,580円を収入した。

5 経理事務について

旅費の過少支給額9,400円については、平成11年12月2日に追給した。

姫路港管理事務所

収入の促進について

港湾施設使用料等の収入未済額13,265,713円については、平成12年1月31日に収入した。

県立但馬空港管理事務所

予算執行について

(節)報酬で支出すべき非常勤嘱託員報酬843,000円を(節)賃金で支出していたが、予算令達を受け、平成11年11月11日に支出更正を行った。

まちづくり部関係

県立淡路景観園芸学校

経理事務について

財産使用料の未徴収額55,560円については、平成11年12月17日までに徴収した。

教育委員会関係

丹有教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額22,042,000円のうち、平成12年2月末現在2,713,000円を収入した。

2 経理事務について

扶養手当等の過少支給額15,750円については、平成12年1月14日に追給した。

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額131,981,500円のうち、平成12年2月末現在5,082,200円を収入した。

但馬教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額9,964,660円のうち、平成12年2月末現在820,000円を収入した。

2 経理事務について

勤勉手当の過少支給額34,714円については、平成11年11月16日に追給した。

淡路教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額3,444,000円のうち、平成12年2月末現在304,000円を収入した。

有馬高等学校

1 授業料の徴収状況について

納期内に納付しない者については、保護者への納入依頼文書の送付や家庭訪問により、納期内納付の促進について事務担当者や担任、主任教諭が指導をした。

また、全日制高校授業料の収入未済額151,500円については、平成12年1月14日までに収入した。

2 経理事務について

通勤手当の過大支給額17,980円については、平成11年12月20日に返納した。

氷上高等学校

経理事務について

教育施設生産物売払収入の所属年度の誤りについては、生産品日報兼生産品処分票の複数確認など、売り払い収入事務に係る処理手続きを再度検証し確認体制の強化について徹底した。

姫路工業高等学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額8,800円については、平成12年2月16日に追給した。

神崎高等学校

経理事務について

旅費の過大支給額6,600円については、平成11年12月22日に返納した。

日高高等学校

経理事務について

住居手当の過大支給額15,000円については、平成11年12月16日までに返納した。

姫路養護学校

経理事務について

通勤手当の過少支給額16,800円については、平成12年1月14日に追給した。

出石養護学校

経理事務について

住居手当の過大支給額21,000円については、平成11年12月16日に返納した。

公安委員会関係

浜坂警察署

1 経理事務について

- (1) 需用費(プロパンガス料金)の過大支出額14,940円については、平成11年11月19日に返納した。
- (2) 電気料金を早収期限日までに納入するため、支払いチェック表を作成し、適正経理に努めている。

2 予算執行について

役務費(庁舎消防設備点検料)等の過年度分支出については、執行管理表を作成し、予算の執行管理に努めている。

2 行政監査の結果に係る措置

平成11年6月14日付け公表分に係る措置

生活文化部関係

県立尼崎青少年創造劇場

1 利用者の安全確保について

停電時の非常用照明装置の電源としての役割を果たす蓄電池の劣化が進んでいたことについては、利用者の安全確保を図る観点から、平成11年3月29日に更新した。

2 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、より多くの県民への情報提供を行うため、平成11年4月に施設の管理運営団体のホームページ上の施設情報に尼崎青少年創造劇場の公演情報を登載した。

県立東はりま青少年館

1 いこいのベンチの維持管理について

南側駐車場に設置され、老朽化の激しかったベンチについては、損傷が激しく修理も難しかったため撤去し、代わりにこれまで利用者が少なかったプール棟西のベンチを南側駐車場に平成10年12月に移動させた。

2 有料施設の利用状況について

平成9年度の利用者数が5年度に比べ13.0%減少し、10年度においても利用者数の減少が続いていることについては、学校、公的施設へのパンフレット送付によるPR範囲の拡大、企業健康保険組合の利用拡大を図るなど広報のさらなる強化を行った結果、11年度の利用者数は12年2月末現在で前年度同期比107.7%と増加している。

県立西はりま青少年館

1 施設の有効活用について

利用者数の減少等による経営悪化により、開設3年目の昭和61年に閉鎖された厨房について、以後本来の用途に供されていないことについては、今後、施設の大規模改修を行う場合に利用者ニーズを踏まえたものになるよう検討する。

2 使用料の徴収について

施設の管理運営団体が、条例及び規則に定めのない使用料を独自に利用者から徴収していたことについては、管理運営団体に対し、当該取扱いを廃止するよう指導を行い、平成10年7月から徴収していない。

3 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成10年7月29日及び11月6日、11年度は11年7月1日及び11月25日に実施した。

健康福祉部関係

県立こどもの館

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

- (1) 身体障害者用駐車スペースの幅員が基準(350cm以上)を満たしていなかったことについては、白線の引き直しによる改善を平成10年12月28日に行った。
- (2) 車椅子で移動するためのスロープが設置されていなかったことについては、工作館駐車場から車椅子利用者が自力自走できるスロープの設置工事を平成11年11月24日に着工し、12年3月25日完成予定である。

2 消防法に基づく訓練の実施について

通報訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成11年3月25日、11年度は12年2月24日に実施した。

兵庫県勤労身体障害者体育館

消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成11年1月22日及び3月25日、11年度は11年9月30日に1回目を実施し、12年3月9日に2回目を予定している。

県立健康センター

1 回数券の有効期間について

平成11年4月1日から有効期間を1年間とした。

2 施設の休業日について

平成12年度以降、定休日が祝日法に定める休日に重なる場合、当日は開業し、翌日を休業にするよう管理規則を改正する予定である。

3 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成11年2月2日、11年度は11年12月28日に1回目を実施し、12年3月28日に2回目を予定している。

労働部関係

県立丹波年輪の里

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年4月までに確保した。

2 有料施設の利用状況について

- (1) 利用者数が減少していることについては、新クラフトメニューの作成(初心者向け)、雑貨工房の開催、スケッチの基礎を学ぶ絵画サークル活動支援(経験者向け)、DIYセミナー(フラワーガーデン)の開催等新規事業の積極的な展開、インターネットの充実やダイレクトメールの発送によるPRにより利用促進に努める。

(2) アトリエ、会議室及び研修室の利用率が平成9年度において10%未満となっていたことについては、10年度のアトリエの利用率は3%、会議室・研修室の利用率は2.5%であったが、上記のような新規事業やPRを行い、12年2月末現在でアトリエの利用率は9%、会議室・研修室の利用率は7%になった。

引き続き利用促進を図るため事業を行う。

県立淡路香りの公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年4月までに確保した。

2 いこいのベンチの維持管理について

破損しているベンチが見られるなど、維持管理が十分に行われていないことについては、破損の著しいベンチを更新した。

県立淡路ふれあい公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年7月までに確保した。

2 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、労働部のホームページで対応（平成12年3月開設予定）する。

県立東はりま水辺の里公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

(1) 施設の出入口の有効幅員が基準（車椅子利用の場合120cm以上）を満たしていなかったことについては、平成12年3月に出入口付近の改修にあわせ拡幅工事を行う。

(2) 身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年4月までに確保した。

2 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、労働部のホームページで対応（平成12年3月開設予定）する。

県立淡路勤労センター

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年7月までに確保した。

2 いこいのベンチの維持管理について

破損しているベンチが見られるなど、維持管理が十分に行われていないことについては、破損状態の著しいベンチ数台の更新を予定している。

3 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、労働部のホームページで対応（平成12年3月開設予定）する。

県立丹波総合スポーツセンター

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースの幅員が基準（350cm以上）を満たしていなかったことについては、平成11年7月までに確保した。

2 いこいのベンチの維持管理について

破損しているベンチが見られるなど、維持管理が十分に行われていないことについては、ベンチ数台を補修したが、破損の著しいベンチ数台は更新を予定している。

3 施設の有効活用について

厨房、サウナ室が開設後間もない時期から、本来の用途に供されなくなっていることについては、今後、施設の大規模改修を行う場合に利用者ニーズを踏まえたものになるよう検討する。

4 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、労働部のホームページで対応（平成12年3月開設予定）する。

5 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成10年6月19日及び11年1月29日、11年度は11年11月16日に1回目を実施し、12年3月14日に2回目を予定している。

県立但馬全天候運動場

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

(1) 身体障害者用駐車スペースの幅員が基準（350cm以上）を満たしていなかったことについては、平成11年12月までに確保した。

(2) 車椅子で利用できるトイレの出入口の有効幅員が基準(85cm以上)を満たしていなかったことについては、施設の大規模改修を伴うため、今後、大規模改修を行う場合に検討する。

2 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、平成11年11月にホームページを開設した。今後さらに充実した内容に更新していく。

3 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成11年3月30日に実施し、11年度は12年3月9日及び3月24日に予定している。

農林水産部関係

兵庫県フラワーセンター

1 有料施設の利用状況について

平成9年度の利用者数が5年度に比べ12.3%減少し、10年度においても利用者数の減少が続いていることについては、旅行業者への営業活動の強化、レストハウス「フルーリ」を活用したイベントの充実、催し物チラシの配布、ホームページによる広報活動の強化等を実施した。

2 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成11年2月17日、11年度は11年12月15日に1回目を実施し、12年3月14日に2回目を予定している。

兵庫県淡路ファームパーク

消防法に基づく訓練の実施について

避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、平成11年7月14日に1回目を実施し、12年3月8日に2回目を予定している。

県立三木山森林公園

福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

- (1) 施設の出入口の有効幅員が基準(車椅子の場合120cm以上)を満たしていなかったことについては、平成11年3月30日、入口ゲートの自転車・バイク等の進入杭を撤去し、幅員を改善した。
- (2) 身体障害者用駐車スペースの幅員が基準(350cm以上)を満たしていなかったことについては、平成11年3月30日、駐車スペースのレイアウト変更により、幅員を改善した。
- (3) 車椅子で利用できるトイレの出入口の有効幅員が基準(85cm以上)を満たしていなかったこと(クラフト館)については、平成11年3月30日、改修工事を実施し、幅員を改善した。

まちづくり部関係

県立明石公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

車椅子で利用できるトイレが設置されていなかったこと(陸上競技場男子トイレ)については、平成11年11月16日に工事着工し、12年3月24日に完成予定である。

2 利用者ニーズに対応した施設整備について

- (1) 更衣室に付随するシャワー設備が温水対応となっていなかったこと(スポーツ施設)については、利用状況を考慮した上で改善を検討中である。
- (2) 更衣用ロッカーが設置されていなかったこと(スポーツ施設)については、設備改善を検討中である。

3 有料施設の利用状況について

利用者数が減少していることについては、平成9年度及び10年度においては、陸上競技場の走路改修工事のため利用を休止したこと、震災のため施設の一部が破損したこと、近隣に新しい施設が設置されたこと等により、利用者離れがあったものと思われる。施設のリニューアルに取り組むとともに、テニス教室の開設、接客マナーの向上にも努めている。

4 使用料の還付方式について

施設管理運営団体に平成11年6月1日から、還付事務を委託した。

5 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成10年4月16日、11年度は11年7月9日に1回目を実施し、12年3月8日に2回目を予定している。

県立甲山森林公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年3月に確保した。

2 いこいのベンチの維持管理について

破損している全てのベンチについて、平成11年3月30日までに補修を行った。

県立播磨中央公園

1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

車椅子で利用できるトイレが設置されていなかったこと（テニスコートクラブハウス内）については、大規模な改修工事が必要なため、今後、大規模改修を行う場合に検討する。

2 利用者ニーズに対応した施設整備について

更衣室に付随するシャワー設備が温水対応となっていなかったこと（スポーツ施設）については、設備改善を検討中である。

3 いこいのベンチの維持管理について

破損している全てのベンチについて、平成12年3月末までに補修を完了させる予定である。

4 有料施設の利用状況について

利用率が低調な施設（野外ステージ）については、県内、県外の小中学校2,392校にパンフレットを配布したり、ゴールデンウィーク期間中イベントを開催するなど、利用の向上に努めている。

5 使用料の還付方式について

施設管理運営団体に平成11年6月1日から、還付事務を委託した。

6 消防法に基づく訓練の実施について

避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、10年度は平成10年11月2日及び11年3月3日、11年度は11年11月22日に1回目を実施し、12年3月6日に2回目を予定している。

県立西猪名公園

- 1 利用者ニーズに対応した施設整備について
更衣室に付随するシャワー設備が温水対応となっていなかったこと（スポーツ施設）については、平成11年3月30日に温水化工事が完了した。
- 2 使用料の還付方式について
施設管理運営団体に平成11年6月1日から、還付事務を委託した。

県立赤穂海浜公園

- 1 福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について
施設の出入口の有効幅員が基準（車椅子利用の場合120cm以上）を満たしていなかったことについては、出入口の太陽の門、風の門両方とも、平成11年6月30日までに改善した。
- 2 施設の有効活用について
塩の国体験管理棟更衣室に機械や物品を保管しており、本来の利用と異なる利用をしていたことについては、直ちに物を排除し、製塩の模擬作業を行う本格的な体験学習（塩田作業）のための更衣室として利用している。
- 3 使用料の還付方式について
施設管理運営団体に平成11年6月1日から、還付事務を委託した。

教育委員会関係

播磨大中国古代の村

- 1 いこいのベンチの維持管理について
破損しているベンチが見られるなど、維持管理が十分に行われていないことについては、管理運営経費の中から部品を購入し、破損個所の補修を行った。
- 2 新たなPR方法について
インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、県内の生涯学習情報を幅広く提供する生活文化部の「ひょうごインターキャンパス」に播磨大中国古代の村のホームページを開設した。
さらに、社会教育・文化財課のホームページにリンクをはかり、よりPRの充実に努めた。

県立歴史博物館

施設の収蔵スペースについて

資料に応じた保管方法で分類を行い、空調設備が必要な資料を集めて保管するなど保管方法の工夫を行うとともに県有施設の空スペースの確保等について総合的に検討している。

昆虫館

1 施設のあり方について

施設運営のあり方については、南光町への移管及び施設の廃止を含めて、現在検討中である。

2 新たなPR方法について

インターネットを活用したPRが行われていなかったことについては、体育保健課のホームページ内に昆虫館のホームページの開設を検討中である。

県立海洋体育館

1 使用料の徴収について

施設の管理運営団体が、条例及び規則に定めのない使用料を独自に利用者から徴収していたことについては、平成10年度末をもってロッカーをコイン返却式のものに改修し、使用料を徴収しないこととした。

2 消防法に基づく訓練の実施について

消火訓練、通報訓練及び避難訓練を平成9年度に実施していなかったことについては、平成11年6月22日及び11月10日に実施した。

県立円山川公苑

福祉のまちづくり条例に沿った施設整備について

身体障害者用駐車スペースが確保されていなかったことについては、平成11年6月に身体障害者用駐車スペースを基準に沿うよう改善した。